

まち・ひと・しごと創生法案の概要

【資料4】

目的（第1条）

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくために、まち・ひと・しごと創生（※）に関する施策を総合的かつ計画的に実施する。

※まち・ひと・しごと創生：以下を一体的に推進すること。

まち…国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成

ひと…地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保

しごと…地域における魅力ある多様な就業の機会の創出

基本理念（第2条）

- ①国民が個性豊かで魅力ある地域社会で潤いのある豊かな生活を営めるよう、それぞれの地域の実情に応じた環境を整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスについて、需要・供給を長期的に見通しつつ、住民負担の程度を考慮して、事業者・住民の理解・協力を得ながら、現在・将来における提供を確保
- ③結婚・出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚・出産・育児について希望を持てる社会が形成されるよう環境を整備

- ④仕事と生活の調和を図れるよう環境を整備
- ⑤地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会を創出
- ⑥地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図る
- ⑦国・地方公共団体・事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努める

まち・ひと・しごと
創生本部
(第11条～第20条)

本部長：
内閣総理大臣
副本部長（予定）：
内閣官房長官
地方創生担当大臣
本部員：
上記以外の全閣僚

案の作成
実施の推進

実施状況の
総合的な検証

まち・ひと・しごと創生
総合戦略（閣議決定）
(第8条)

内容：まち・ひと・しごと
創生に関する目標や施策
に関する基本的方向等

※人口の現状・将来見通しを踏まえるとともに、
客観的指標を設定

勘案

勘案

都道府県まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第9条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

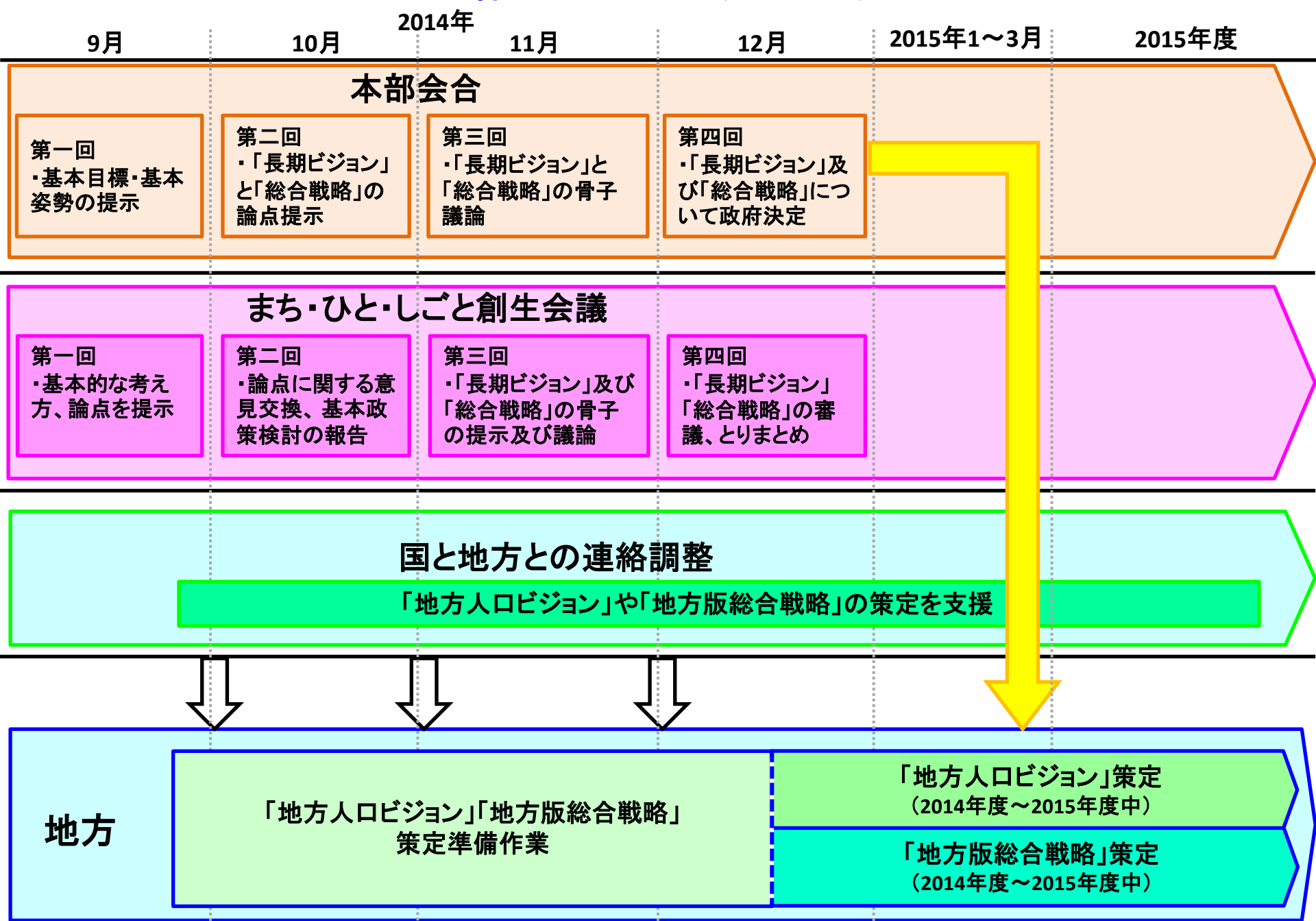
勘案

市町村まち・ひと・しごと創生
総合戦略（努力義務）（第10条）

内容：まち・ひと・しごと創生に関する
目標や施策に関する基本的方向等

施行期日：公布日（創生本部・総合戦略に関する規定は、公布日から1か月を超えない範囲内で政令で定める日）

全体スケジュール(イメージ)



「長期ビジョン」及び「総合戦略」に関する論点

「長期ビジョン」の趣旨

50年後に1億人程度の人口を維持することを目指し、日本の人口動向を分析し、将来展望を示す

<論点>

I 人口の現状と将来展望

1. 日本の人口減少をどう考えるか。

- ・日本は、2008年をピークとして人口減少時代へ突入し、今後一貫して人口が減少し続けると推計されている。
- ・地域によって状況が異なり、地方では本格的な人口減少に直面している市町村が多い。

2. 人口減少が経済社会に与える影響をどう考えるか。

- ・人口減少により、経済規模の縮小や国民生活の水準が低下する恐れがある。

3. 「東京一極集中」の問題をどう考えるか。

- ・地方から東京圏への人口流入は続いており、特に若い世代が東京圏に流入する。

4. 人口減少に歯止めをかけることの意味をどう考えるか。

- ・出生率の改善が早期であるほど、その効果は大きい。

II 目指すべき将来方向と今後の基本戦略

1. 目指すべき「将来方向」をどう考えるか。

- ・将来にわたって活力ある日本社会を維持することが基本方向。
- ・国民の、地方移住や結婚・出産・子育てといった希望を実現する。

2. 取り組むべき「政策目標」をどう考えるか。

- ・人口減少克服・地方創生に正面から取り組むとともに、地域の特性に即した対応や制度全般の見直しを進めていく必要がある。
- ・以下の中長期的な政策目標を提示する。
 - ①若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ②東京圏への人口の過度の集中の是正
 - ③地域の特性に即した地域課題の解決

3. 今後、この問題にどのような姿勢で臨むべきか。

- ・国民的論議を喚起し、人口減少は国家の根本に関わる問題であるとの基本認識を共有し、中長期的な目標を掲げ継続的に取り組む。
- ・地域住民の参加も得る形で、地方の発意と自主的な取組を基本とし、国がそれを様々な面で支援していく。

「総合戦略」の趣旨

「長期ビジョン」を基に、
今後5か年の政府の施策の方向性を提示する

<論点>

I 取組にあたっての基本的姿勢

○どのような基本的考え方の下で取組を進めるのか。

- ・ 中長期を含めた政策目標を設定し、効果検証を厳格に実施
- ・ 「縦割り」を排除し、ワンストップ型の政策を展開
- ・ 地方の自主的な取組を基本とし、国はこれを支援

II 政策分野ごとの取組の例

1. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方移住希望者の支援
- ・ 企業等の地方移転・地方採用・遠隔勤務
- ・ 地方大学等の活性化

2. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする

- ・ 地域産業基盤の強化（人材、雇用、事業基盤等）
- ・ 個別産業の基盤強化（サービス産業、製造業、農林漁業、観光、医療福祉等）

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

- ・ 結婚・妊娠・出産・子育ての「切れ目」のない支援
- ・ 多子世帯・三世帯同居の支援
- ・ 育休拡充など「働き方」の改革
- ・ 企業・業界の取組支援

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守る

- ・ 中山間地域等の地域の絆の中で、小さな拠点における生活サービス支援
- ・ 地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における地域インフラ・サービスの集約・活性化（地域の土地利用、公共施設・公共サービス・公立病院等の集約・活性化）
- ・ 大都市圏における高齢者医療・介護対策、国土形成計画の見直し

5. 地域と地域を連携する

- ・ 地方中枢拠点都市及び近隣市町村、定住自立圏における「地域連携」の推進